

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月26日
【事業年度】	第46期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 栄太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 栄太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	6,621,020	7,123,035	7,785,851	7,644,859	7,845,556
経常利益 (千円)	386,081	737,929	694,232	665,875	594,546
当期純利益 (千円)	201,498	389,454	348,430	337,950	332,058
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	6,687,635	7,173,742	7,329,569	7,478,239	7,618,476
総資産額 (千円)	14,080,952	14,720,104	15,155,100	15,198,789	16,357,462
1株当たり純資産額 (円)	1,340.06	1,431.14	1,451.79	1,477.79	1,499.63
1株当たり配当額 (円)	15.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額 (円))	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	36.35	70.03	69.39	66.92	65.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.26	69.57	68.91	66.75	65.62
自己資本比率 (%)	47.5	48.7	48.4	49.1	46.4
自己資本利益率 (%)	3.01	5.43	4.75	4.52	4.36
株価収益率 (倍)	25.58	27.70	24.36	18.84	15.19
配当性向 (%)	37.0	32.0	36.2	37.4	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,418	405,532	473,220	945,337	762,274
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	220,600	557,080	1,255,581	325,742	1,900,182
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,181	215,522	404,106	116,993	847,578
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,150,706	1,783,636	1,405,382	1,907,983	1,617,654
従業員数 (人)	197	201	206	209	218
[外、平均臨時雇用者数]	(86)	(88)	(103)	(108)	(124)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

4. 提出会社の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。

5. 提出会社の金額につきましては、第43期までは千円未満を四捨五入して記載し、第44期から千円未満を切り捨てて記載しております。

2【沿革】

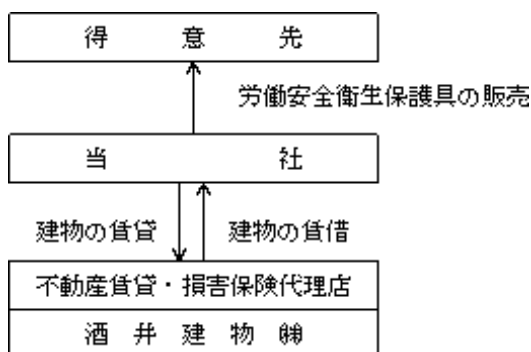
昭和18年5月	興進会研究所の創業。
昭和27年2月	同所を株式会社に改組。
昭和38年12月	同社の製造・販売部門を分離独立し、興研株式会社を設立。埼玉県飯能市に飯能工場を新設。
昭和42年4月	埼玉県飯能市に飯能研究所を設置。
昭和43年12月	東京都保谷市に保谷製作所を新設。
昭和51年10月	栃木県足尾町に足尾製作所を新設。
昭和52年1月	神奈川県二宮町に配送センターを新設。
昭和56年1月	コーケン防災システム(株)を設立。労働安全衛生保護具の販売及び火事防災設備と作業環境改善設備の設計施工を同社に移管。
昭和59年12月	保谷製作所を埼玉県所沢市に移転し、所沢製作所として新設。
昭和60年6月	(株)興進会研究所及び(株)二宮製作所を吸収合併。
昭和61年12月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年7月	コーケン防災システム(株)を吸収合併。 埼玉県狭山市に、狭山テクノヤードを新設し、飯能テクノヤードの一部を同テクノヤードに移設（工場・製作所の呼称をすべてテクノヤードに変更）。
昭和63年7月	狭山テクノヤード2期工事が竣工し、飯能テクノヤードの狭山テクノヤード移転が完了。
平成元年8月	本社社屋を新築。
平成4年3月	所沢研究所、研究棟を新築。
平成9年12月	神奈川県中井町に中井テクノヤード、中井配送センターを新設し、二宮テクノヤード、二宮配送センターを同テクノヤード、同配送センターに移設。
平成11年1月	ISO9001全社認証取得。（審査登録）
平成11年6月	群馬県笠懸町に群馬テクノヤードを新築。
平成14年1月	群馬テクノヤードISO14001認証取得。（審査登録）
平成15年6月	中井テクノヤード・中井配送センターISO14001認証取得。（審査登録）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	所沢テクノヤードISO14001認証取得。（審査登録）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連当事者1社により構成されております。当社は、防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備（プッシュプル型換気装置などの環境改善設備工事、強酸性電解水生成装置及び磁気式水処理装置）の製造、販売を事業内容としております。

当社は、関連当事者酒井建物㈱と本社建物等の賃貸借をしております。

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
218（124）	37.7	12.9	6,568,850

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響が先進国を中心に実体経済を蝕み始め、わが国経済においても企業収益が急速に悪化、景気は深刻な後退局面に入りました。

こうした経済環境の中で、マスク関連事業部門では、産業向けの防じんマスク・防毒マスクの需要は上期までは堅調に推移していましたが、官公庁の予算圧縮による受注減に加え、10月以降の急激な経済変動への警戒によるユーザー各社のコスト削減が当社製品の需要にも影響を見せ始めました。その一方で呼吸追随形ブローマスクは、新機能を付加したモデルチェンジとラインナップの充実を図ることで販売は好調に推移し、その結果、同事業部門の売上高72億89百万円、前事業年度比2.5%増の確保に寄与いたしました。

環境関連事業部門においては、平成20年3月の特定化学物質障害予防規則等の一部改正によって、ホルムアルデヒド（ホルマリン）の規制が強化されたことから、下期において医療施設向けのプッシュプル型換気装置の需要を喚起すべく、新型換気装置の市場投入と営業の集中を行いました。これにより医療施設向けの換気装置の受注活動は順調に進み、同事業部門の売上高は、5億56百万円、前事業年度比3.8%増となりました。

この結果、当事業年度の売上高は78億45百万円となり、前事業年度比2.6%増の成果を収めることが出来ました。一方、売上原価は、原材料費等の高騰により、前事業年度比3.7%増の43億20百万円に、販売費及び一般管理費も退職給付費用の増加等で、前事業年度比3.8%増の28億13百万円となりました。

このため利益につきましては、営業利益7億10百万円（前事業年度比7.2%減）、経常利益5億94百万円（前事業年度比10.7%減）、当期純利益3億32百万円（前事業年度比1.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が5億70百万円（前事業年度比4.3%減）でありましたが、売上債権の増加及び有形固定資産の取得による支出等の要因により資金残高は前事業年度末より2億90百万円減少し、当事業年度末には16億17百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7億62百万円（前事業年度は9億45百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が5億70百万円となったことと売上債権の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19億円（前事業年度は3億25百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22億37百万円と定期預金の払戻による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8億47百万円（前事業年度は1億16百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金23億円の調達と長期借入金の期日返済13億32百万円、および配当金の支払額1億26百万円等を行ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。
なお、事業の種類は単一であるため品目別に記載しております。

品目	第46期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	前事業年度比(%)
防じんマスク(千円)	4,112,359	109.7
防毒マスク(千円)	1,930,102	97.0
防じん・防毒マスク関連その他製品 (千円)	1,396,538	117.8
マスク関連事業計(千円)	7,438,999	107.4
環境改善工事及び機器(千円)	504,817	114.7
環境関連事業計(千円)	504,817	114.7
合計(千円)	7,943,816	107.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。
なお、事業の種類は単一であるため品目別に記載しております。

品目	第46期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	前事業年度比(%)
防じんマスク(千円)	4,045,304	102.9
防毒マスク(千円)	1,911,979	96.8
防じん・防毒マスク関連その他製品 (千円)	1,331,729	110.8
マスク関連事業計(千円)	7,289,013	102.5
環境改善工事及び機器(千円)	556,543	103.8
環境関連事業計(千円)	556,543	103.8
合計(千円)	7,845,556	102.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第45期		第46期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ミドリ安全用品(株)	1,318,236	17.2	1,406,216	17.9

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

近年わが国においては安全への意識が急速に高まり、「安全文化」という考え方が社会に浸透し始め、優良企業体においては安全を無視して存立を続けることが難しいとの考え方が定着し始めています。また行政においても安全確保を目的に法整備、規制強化が図られています。

当社は、これ等業界、行政の安全への取り組みにともなう要望に対し、的確に応えられる製品開発、供給体制を整えることを求められています。

マスク関連事業部門

- ・呼吸道随形プロウーマスクの製品価値のさらなる向上と、トンネル・溶接・石綿作業をはじめとした様々な市場への浸透を推進し、国内における市場占有率の拡大を図ります。そして海外市場も視野に入れ当事業部門の核となる製品に育ててまいります。
- ・官民の天災・人災に対する防災意識の高まりや、テロ、パンデミック（感染症の世界的流行）等の新たな危機への対応の必要性が増大している中、当社はこれらの社会的要望に応えるべく、産業用のみならず、消防救助や救命救急用の保護具・機器に加え、医療施設向けの感染対策用マスクや一般市民向けの火災・特殊災害避難用マスクなど、エマージェンシー対応製品の提案を行ってまいります。
- ・防じんマスク・防毒マスクをはじめとする呼吸用保護具は、その防護性能を十分に発揮させるためには、適切に使用することが必要で、特に顔とマスクのフィット（密着）の確認が重要です。当社は、フィットしやすい面体技術を追求するとともに、フィットをはじめとした装着や使用方法等を顧客に伝える活動を今後も継続してまいります。

環境関連事業部門

- ・今、医療の現場では、感染対策の早期整備やホルムアルデヒド（ホルマリン）等の化学物質の規制強化にともなう個人ばく露対策、換気対策が求められています。当社はこれまで医療施設における感染リスク、安全衛生リスクを独自の技術によって低減する全自動内視鏡洗浄消毒装置やホルムアルデヒド対策用換気装置を販売し、高い評価をいただいております。今後も感染・安全衛生リスク対策の啓発活動を継続するとともに、医療施設向けのシステム・製品開発に取り組み、“医療分野を産業分野に次ぐ第2の市場に育成する”という経営目標の実現に努めてまいります。

新事業への取り組み

- ・当社の環境関連事業部門には、オープン型のドラフトチャンバーとして他社の追随を許さない卓上型プッシュプル換気装置があります。本製品は医療施設のホルムアルデヒド対策用換気装置の市場拡大を牽引し、現在、急激に売上を伸ばしております。当社の研究開発は、「他社より先に洞察してスタートを切る」ことを重要視しており、この換気装置もその考えから生まれた製品の1つです。
- ・当社では、平成20年11月にナノファイバーフィルターとオープンクリーンベンチの技術開発に関するニュースリリースを行いました。当社にとってこの2つの技術は、次世代を担う新事業への布石であり、クリーンビジネスへの本格的参入を意図するものであります。今後も、収益基盤の拡充へ向けた市場創造型製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

環境問題への取り組み

- ・環境問題への取り組みは、多くの企業が経営の重要課題の1つとしており、当社は顧客の環境問題対策に寄与する製品開発及び提案を行ってまいります。なお、当社が販売するプッシュプル型換気装置、呼吸道随形プロウーマスク、磁気式水処理装置はすべてCO₂排出抑制に大きく寄与することから、そうした環境面から訴求する営業も展開してまいります。
- ・当社の取り組みといたしましては、資源の循環、廃棄物低減等による地球環境への配慮という観点から、環境負荷の少ない原材料の選定や製品設計を行うとともに、残反を再加工した「バイプロミックロンフィルター」使用製品の開発を既に行っております。それに加え、使用済みの防じんマスク用フィルターと防毒マスク用吸収缶を新しい資源として再利用する「リサイクルシステム」をこれからも積極的に推進し、環境負荷の低減はもちろん、お客様の廃棄物処理負担の軽減に役立ててまいります。

製造力強化

- ・需要の増大や新市場への展開を進めるため、製造本部を軸としたテクノヤード（製造拠点）の製造力強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成20年12月31日）現在において当社が判断したものです。

研究開発について

当社は、研究開発型の総合環境企業として『クリーン、ヘルス、セーフティ』に係わる革新性の高い製品を市場に供給することを目的に経営資源の投入を行っておりますが、研究開発の全てが、新製品の開発や営業収益の増加に結びつくとは限らず、また、諸事情により研究開発を中止せざるを得なくなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はオリジナリティの高い技術をベースとした製品開発について、必要な知的財産保護手続きを行い、既に特許等も多数保有しておりますが、その独自の技術を法的制限のみで、完全に保護することには限界があり、第三者が当社の知的財産を使って模倣品や類似品を製造、販売することを防止出来ない可能性があります。そういった事象が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の事業は、「労働安全衛生法」「薬事法」「製造物責任法」等の様々な法規制に関連しており、これら法規制を遵守すべく、コンプライアンス体制の強化と内部統制の整備を今後さらに進めてまいります。

万一これらの法規制に適合しない事象が発生した場合、製品の回収や当社が進めている事業に制限が出る可能性があります。また、新たな法規制の制定や改正がなされた場合は、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質保証・品質管理について

当社の製品は、過酷な環境下での使用が想定されることに加え、使用者の安全と健康を守るという製品の特長から、より高い耐久性、信頼性が求められております。

当社は、社長直属の品質に関わる独立した部署である品質保証室を設置するとともに、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステムを構築及び維持することにより、万全な品質保証体制を取っております。そして品質保証室は、各テクノヤード（工場）に製品検査員を配置し、テクノヤードの製造工程、検査工程の監視を行い、テクノヤードは、日本工業規格、厚生労働省国家検定規格及び当社独自の厳格な品質保証・品質管理基準による製品の製造を行っております。

以上万全な品質保証・品質管理体制を維持、強化いたしておりますが、厚生労働省の呼吸用保護具買取り試験による不適合の指摘を予期せぬ要因で受けたり、製品の欠陥及び故障が発生した場合は、回収、修理費用等の負担などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等について

当社は、生産拠点である4ヶ所のテクノヤードを関東地区（埼玉県、群馬県、神奈川県）に置いております。

地震等の自然災害や事故等によって、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、製造拠点であるテクノヤードは、受診した地震リスクの調査結果に基づいた事業継続計画の立案に着手したところであります。

環境問題について

当社の研究所とテクノヤードの計2ヶ所において、自主的に土壌・地下水の調査を行い、トリクロロエチレンによる汚染が判明した後、外部公表を行うとともに、その2ヶ所での浄化対策を実施しております。順調に浄化が進んでおりますが、浄化が完了する時期の想定が現在のところ難しく、浄化対策が長期間を要した場合、その対策に関わる費用は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、当社の基本方針である『クリーン,ヘルス,セーフティ』の追求に対し、自由で独創的な技術開発とその多面的応用を目指して活動しております。とりわけ「労働安全衛生保護具」「作業環境改善」については、長年の技術蓄積を持ち、信頼を勝ち得ている分野ですが、なお革新性の高い技術に挑んでいます。さらに未来技術の基礎開発・応用開発にプロジェクトチームを含めマトリックス型の研究体制を敷いております。

なお、研究開発担当人員は71名、当事業年度の研究開発費は、総額4億65百万円であります。

当事業年度の主な研究開発の成果は、以下の通りであります。

・電動ファン付き呼吸用保護具呼吸追従形プロワーマスク「サカサ式BL-700H」

当社が開発した呼吸追従形プロワーマスクは、電動ファンからの送風により、面体内を外気より高い圧力に保つことで粉じん等の漏れ込みを防止する高い安全性に加え、世界初の呼吸に追従して風量を制御する機構を搭載した快適性の評価も高い電動ファン付き呼吸用保護具です。

一般に電動ファン付き呼吸用保護具は、使用の経過によってフィルターの目詰まりやバッテリーの電圧低下で送風量減少してきます。その時、接顔部に隙間が生じると粉じん等が面体内に漏れ込んでくる危険性が高くなります。

その漏れ込みの危険性を未然に防ぐため「サカサ式BL-700H」は、新機能の“面体内圧監視警報機能”を装備しており、面体内が陰圧になった場合、ランプの点滅・点灯により、作業者に圧力低下を知らせます。この機能によって、より安全に作業することができます。

また、これまで溶接作業やトンネル工事用としてご好評いただいております「サカサ式BL-100」シリーズにも、この“面体内圧監視警報機能”を追加したモデルチェンジを行いました。

・ホルムアルデヒド対策用換気装置「コーケンラミナーMU-01」

医療施設において、手術で摘出された組織の病理学的診断を行う部門では、検体を保存するための安定剤としてホルムアルデヒド（ホルマリン）を使用しており、その換気対策として、当社製の卓上型プッシュプル換気装置「ラミナーテーブルHD-01」が数多く導入されています。

この病理診断部門の業務の中にホルムアルデヒドで保存された臓器等の水洗いを行う作業があり、この作業は主にシンク内で行われます。「コーケンラミナーMU-01」はシンクでの水洗い作業に適したコンパクトサイズの開放式プッシュプル型換気装置として開発しました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当事業年度の総資産は163億57百万円となり、前事業年度末に比べ11億58百万円増加しました。

(流動資産)

流動資産は66億94百万円となり、前事業年度末に比べ4億5百万円減少しました。これは主に、売掛金が1億13百万円増加したこと、現金及び預金が4億33百万円、有価証券が1億10百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は96億62百万円となり、前事業年度末に比べ15億64百万円増加しました。これは主に、有形固定資産が16億27百万円、繰延税金資産が66百万円増加したこと、投資有価証券が1億59百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は34億8百万円となり、前事業年度末に比べ3億9百万円増加しました。これは主に、1年内返済予定長期借入金が2億75百万円、買掛金が17百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は53億30百万円となり、前事業年度末に比べ7億9百万円増加しました。これは主に、長期借入金が6億91百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は76億18百万円となり、前事業年度末に比べ1億40百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が当期純利益の増加などにより2億5百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が91百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度の49.1%から46.4%となりました。

(2) 経営成績

当事業年度は、売上高78億45百万円（前事業年度比2.6%増）、営業利益7億10百万円（前事業年度比7.2%減）、経常利益5億94百万円（前事業年度比10.7%減）、当期純利益3億32百万円（前事業年度比1.7%減）となりました。

(売上高)

売上高は78億45百万円となり、前事業年度に比べ2億円増加しました。これは呼吸追随型プロウマスクの新機能を付加したモデルチェンジとラインナップの充実を図った結果、販売が好調に推移しました。

(売上原価)

売上原価は売上高の増加により前事業年度に比べ1億53百万円増加の43億20百万円となりました。また、売上総利益率については、原材料費の高騰にともなって製品製造の原価率が上昇したことにより、売上総利益率は44.9%となり、前事業年度の45.5%に比べ、0.6ポイント低下いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、経費の節減を行いましたが、人件費等の増加により、28億13百万円となり、前事業年度に比べ1億2百万円増加しました。

(営業利益)

営業利益は7億10百万円となり、前事業年度に比べ55百万円減少し、売上高営業利益率は9.1%となりました。売上高営業利益率は前事業年度の10.0%に比べ、0.9ポイント低下いたしました。

(営業外収益、費用)

営業外収益は33百万円となり、前事業年度に比べ10百万円増加しました。これは主に、保険解約返戻金8百万円の発生によるものです。

営業外費用は1億50百万円となり、前事業年度に比べ26百万円増加しました。これは主に、支払利息15百万円の増加によるものです。

(特別利益、損失)

特別利益は8百万円となり、前事業年度に比べ8百万円増加しました。これは主に、貸倒引当金戻入益8百万円の発生によるものです。

特別損失は32百万円となりました。これは主に、固定資産除却損23百万円、固定資産撤去費用2百万円及び投資有価証券評価損5百万円の発生によるものです。

以上の結果、税引前当期純利益は5億70百万円となり、法人税、住民税及び事業税や、法人税等調整額を差引いた当期純利益は3億32百万円となりました。

また1株当たり当期純利益は65円71銭となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、市場の要求に応じた強い競争力をもつ新製品の開発及びその量産体制を効率的に整えるため、総額22億37百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、埼玉県比企郡嵐山町・川島町の土地及び建物であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に4ヶ所のテクノヤード（工場）を有しております。

また、国内14ヶ所の営業所その他、中井配送センター、二宮研修センターを有しております。

研究施設として、飯能研究所を有しております。

以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	会社統括業務	244,254	3,483	1,636,000 (283.91㎡)	18,808	1,902,546	95
狭山テクノヤード (埼玉県狭山市)	防じんマスク、防毒マ スクの製造	515,176	792,623	792,433 (12,826.12㎡)	43,308	2,143,541	21
群馬テクノヤード (群馬県みどり市)	防じんマスク、防毒マ スクの製造	341,304	190,803	405,140 (9,256.83㎡)	49,947	987,196	13
所沢テクノヤード (埼玉県所沢市)	防じんマスク、防毒マ スクの製造	69,037	5,692	177,214 (1,904.09㎡)	14,450	266,395	9
中井テクノヤード 中井配送センター (神奈川県足柄上郡中井町)	防じんマスク、防毒マ スクの製造・配送業務	136,758	237,636	325,449 (1,434.94㎡)	14,879	714,723	13
飯能研究所 (埼玉県飯能市)	研究業務	41,615	24,314	4,451 (3,224.35㎡)	38,638	109,020	10
(埼玉県比企郡嵐山町)	事務所・工場	112,094	-	1,242,116 (21,336.0㎡)	-	1,354,210	-
(埼玉県比企郡川島町)	土地	-	-	623,901 (13,226.2㎡)	-	623,901	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
乗用車 (所有権移転外ファイナンス・リース)	60台	12～60ヶ月	28,023	43,597
O A 機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	12～72ヶ月	45,739	113,947
金型 (所有権移転外ファイナンス・リース)	179型	12～36ヶ月	76,644	108,716

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度中において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	5,104,003	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成16年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000	34,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	899	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月31日 至平成21年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 899 資本組入額 449	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。 ・その他の条件は、第41期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,130	1,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年4月3日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・ 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。 ・ その他の条件は、第44期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月31日(注)	4,611	5,104,003	2,254	674,265	2,246	527,936

(注) 転換社債の転換による増加(平成11年1月1日~平成11年12月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	21	2	-	739	783	-
所有株式数 (単元)	-	7,084	125	2,024	4,888	-	36,900	51,021	1,903
所有株式数の 割合(%)	-	13.88	0.24	3.97	9.58	-	72.33	100.0	-

(注) 1. 自己株式46,253株は「個人その他」に462単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載してあります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
酒井 宏之	東京都杉並区	1,261	24.71
酒井 眞一	東京都練馬区	815	15.97
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリ ティー クライアンツ 613 (常任代理人ドイツ証券株式 会社)	Taunsanlage 12,D-60325 Frankfurt Am Main, Fedefal Republic Of Germany (東京都千代田区永田町2-11-1山王パーク タワー)	487	9.56
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都大田区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7番地	166	3.26
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	74	1.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	72	1.41
計	-	3,801	74.48

(注) 1 . 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(注) 2 . 前事業年度末現在主要株主であった酒井興産有限会社及びモルガン スタンレー アンド カンパニー インターナショナル ピーエルシーは、当事業年度末では、主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,055,900	50,559	-
単元未満株式	普通株式 1,903	-	-
発行済株式総数	5,104,003	-	-
総株主の議決権	-	50,559	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興研株式会社	東京都千代田区四番町7番地	46,200	-	46,200	0.91
計	-	46,200	-	46,200	0.91

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき自己株式を
買付ける方法、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの並
びに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下の通りであります。

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年3月30日決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日第41期定時株主総会終結の時に
在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する
ことを、平成16年3月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通
りです。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 監査役 4 従業員 46(当社が指定する者であって、常勤又は 非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約
権の行使による場合は除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げ
る。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式
により払込金を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成19年3月29日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年3月29日第44期定時株主総会終結の時に在任
する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平
成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10 監査役 4 従業員 49(当社が指定する者であって、常勤又は 非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上

新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2.当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権にかかる義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。承継される新株予約権の内容の決定の方針は次の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、その他の権利行使の条件、取得事由等

株式交換または株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

取締役会による譲渡承認

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡し)	7,120	6,320,523	-	-
保有自己株式数	46,253	-	46,253	-

3【配当政策】

当社は、従来より、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、かつ、当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案し、1株につき25円に決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は38.0%、純資産配当率は1.7%となります。

内部留保資金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用し、将来の継続的發展を図っていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年3月26日 定時株主総会決議	126	25

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高（円）	930 1,040	2,850	2,095	1,690	1,300
最低（円）	860 740	812	1,446	1,090	830

（注）最高・最低株価は平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表によるものであります。なお、第42期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,168	1,250	1,190	1,138	1,000	1,000
最低（円）	1,084	1,105	1,060	830	912	890

（注）最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		酒井 眞一	昭和16年 8月22日生	昭和39年 4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年 8月 当社入社 昭和42年 9月 取締役就任 技術部長 昭和56年 1月 代表取締役社長就任 平成15年 3月 酒井興産有限公司代表取締役社長 就任 平成15年 3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成15年 3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年 5月 (社)日本保安用品協会会長就任 (現任)	平成20年 3月27 日開催の定時株 主総会から 2年	815
代表取締役 社長		酒井 宏之	昭和18年 5月23日生	昭和42年 4月 当社入社 昭和45年 8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任 昭和61年 3月 常務取締役就任 平成 2年 4月 常務取締役営業本部長 平成 4年 3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年 3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年 3月 代表取締役社長就任(現任)	平成20年 3月27 日開催の定時株 主総会から 2年	1,261
代表取締役 副社長		山里 洋介	昭和20年 6月22日生	昭和43年 3月 陸上自衛隊幹部候補生学校入隊 平成 5年 3月 同上陸上幕僚監部装備部武器・化学 課化学室長 平成 7年 8月 同上中部方面總監部総務部長 平成 9年12月 同上北部方面總監部装備部長 平成12年 6月 同上化学学校校長 平成14年 9月 当社顧問 平成17年 3月 専務取締役就任 平成19年 3月 代表取締役副社長就任(現任)	平成20年 3月27 日開催の定時株 主総会から 2年	6
常務取締役	製造本部 担当	下坂 正	昭和18年 1月 3日生	昭和60年 1月 日本デイトンプログレス株式会社 営業管理部長 昭和63年10月 当社入社 平成 7年12月 足尾テクノヤード所長兼所沢テク ノヤード所長 平成 8年 3月 取締役就任 足尾テクノヤード所長 平成11年 7月 取締役群馬テクノヤード所長 平成13年 3月 常務取締役就任 群馬テクノヤード 所長 平成20年 3月 常務取締役製造本部担当(現任)	平成20年 3月27 日開催の定時株 主総会から 2年	2
常務取締役	技術本部 担当	宮田 正	昭和14年 9月14日生	昭和45年 2月 東レ株式会社本社研究技術管理部 平成元年11月 当社入社 平成 2年 4月 環境エンジニアリングディビジョ ンマネージャー 平成 4年 3月 取締役就任 環境エンジニアリング ディビジョンマネージャー 平成11年 9月 取締役開発部長 平成14年 3月 常務取締役就任 技術本部長兼開発 部長 平成20年 3月 常務取締役技術本部担当(現任)	平成20年 3月27 日開催の定時株 主総会から 2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理本部 担当	村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店 支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役管理本部担当(現任)	平成20年3月27日開催の定時株主総会から2年	1
常務取締役	営業本部 担当	秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当(現任)	平成20年3月27日開催の定時株主総会から2年	7
常勤監査役		中村 公信	昭和13年1月15日生	昭和31年4月 興亜火災海上保険株式会社入社 昭和42年7月 当社入社 昭和61年8月 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成2年3月 取締役就任 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成10年3月 常勤監査役就任(現任)	平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年	3
常勤監査役		小山 悦男	昭和17年9月21日生	昭和41年4月 日軽アルミ株式会社入社 昭和56年7月 当社入社 平成2年4月 経理部長 平成10年3月 取締役就任 経理部長 平成14年3月 取締役 管理本部長 平成18年3月 当社顧問 平成21年3月 常勤監査役就任(現任)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から4年	3
監査役		江見 準	昭和12年11月12日生	昭和52年3月 金沢大学工学部教授 平成5年4月 金沢大学工学部長 平成9年4月 金沢大学工学部物質化学工学科教授 平成15年4月 監査役就任(現任) 平成15年5月 金沢大学名誉教授(現任) 平成18年5月 (社)日本粉体工業技術協会会長(現任)	平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年	3
監査役		河合 弘之	昭和19年4月18日生	昭和42年9月 司法試験合格 昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和45年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所(現、さくら共同法律事務所)パートナー(現任) 平成19年3月 監査役就任(現任)	平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年	-
計						2,107

(注) 1. 監査役 江見 準、監査役 河合 弘之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 代表取締役社長 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

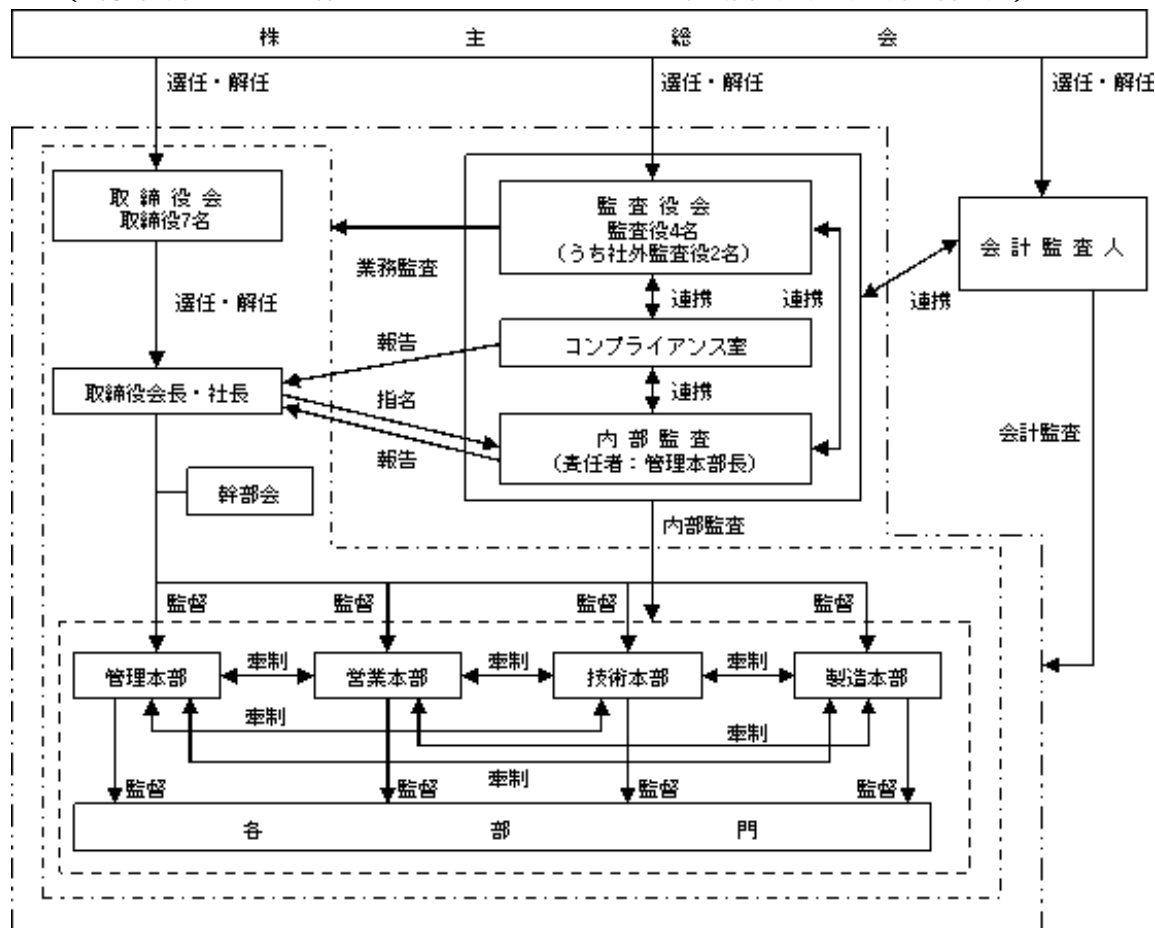
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と株主・投資家価値増大のために、コーポレート・ガバナンス体制を強化して透明性・健全性を確保するとともに、責任体制を明確化して、経営の効率化と経営環境変化への迅速な対応ができる経営管理組織の構築に取り組んでおります。

また、情報開示を経営上の重要課題と考えており、今後とも情報開示を適時・即時・公平・透明に行うため、情報発信の機会の増大と伝達方法の整備及び開示内容の充実に努めてまいります。

(当事業年度における当社のコーポレート・ガバナンスの模式図 平成20年12月31日現在)



(2) 会社の機関の内容

経営の最高意思決定機関としての取締役会は、取締役規程に基づき、原則として月1回開催し、経営上の業務施行の重要事項の決定を行うとともに、その執行の監督を行っております。そして、迅速な課題対処を行うため、随時に開催できる体制も取っております。

また、各役員及び各本部長・部門長で構成される幹部会議を月1回開催し、経営意思を伝達するとともに、各ディビジョン及び営業所の営業報告等を行い、各部門の業務遂行状況とその問題点を把握して、対応策の討議を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名(内、社外監査役2名)を選任し、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行を監視できる体制を取っております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部の4本部制組織により企業運営を行っており、各本部は、本部長が担当業務を分掌してこれを執行し、それぞれの牽制機能が働く組織体制を取っております。

当社は、経営効率の向上と業務管理の適正化・合理化を図ることを目的に、各種社内規程を設けて運営・管理を行っております。各部門長は、諸規程が経営の実情に合致しているか常にレビューを行った上で、諸規程の制定、改訂、廃止とその発行、実施の統制を行うとともに、部門内における法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を、重要な職務として行っております。

また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しております。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応しております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制を取っており、その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施しています。その結果は取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制を取っております。

全社的なリスク管理は管理本部が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なりリスク管理体制の整備に努めております。

(5) 役員報酬の内容

- ・ 取締役に対する報酬等の総額 164,167千円
- ・ 監査役に対する報酬等の総額 30,584千円

(注) 取締役の報酬等の総額には、平成20年3月27日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役5名を含めております。

取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

- ・ 第46期定時株主総会において決議の当事業年度に係る役員賞与29,100千円（取締役23,500千円、監査役5,600千円）。
- ・ 役員退職引当金の繰入額29,700千円（取締役28,400千円、監査役1,300千円）。
- ・ ストック・オプション報酬額7,161千円（取締役5,797千円、監査役1,364千円）。

(6) 監査報酬の内容

当社の会計監査人に支払うべき報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,000千円

会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

財務報告に係る内部統制に関する助言業務等 7,000千円

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(8) 取締役の定数

「当会社の取締役は15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(10) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己株式の取得

「当会社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(13) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、管理本部長を監査責任者とし、取締役社長の命令により指名された監査担当者を指揮して業務執行状況を監査しております。そしてその監査結果は、監査責任者の承認を経て社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

内部監査のうち品質に係る監査(品質マネジメントシステムISO 9001、JIS Q9001の内部監査に相当)については、品質保証監査規程に基づき、品質保証室長を監査責任者とする品質保証監査員が監査を実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、監査責任者は、全ての不適合について被監査部門長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

また当社は、薬事法による医療機器製造販売の承認を取得した医療機器(全自動内視鏡洗浄消毒装置)の製造販売開始にともない、QMS(医療機器の製造及び品質管理の基準に関する省令)、GQP(医療機器の品質管理の基準に関する省令)、GVP(医療機器の製造販売後の安全管理の基準に関する省令)に基づいた品質・安全管理体制の構築を行いました。製造販売の最高責任者である総括製造販売責任者は、品質保証責任者、安全管理責任者に対し、管理監督、指示を行い、安全管理責任者と品質保証責任者及びこれらに関連した部門は、密接な連携・協力を行っております。この品質安全管理体制の強化をさらに進め、より高品質で安全性の高い医療機器の製造販売を実践してまいります。

当社は、労働安全衛生法に基づき、従業員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の促進を目的とした安全・衛生管理規程を定めており、この規程は、全従業員の作業環境管理、作業管理、健康管理に適用されます。安全環境管理室長及びスタッフは、この規程に基づき、テクノヤードと研究所への安全衛生監査を定期・不定期に実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、安全環境管理室長は、全ての不適合について被監査テクノヤード・研究所長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

当社は、前述の通り監査役4名(内、社外監査役2名)が、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行の監査を行うとともに、監査役監査計画に基づいた社内監査を実施しております。

(14) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

- ・社外取締役は選任しておりません。
- ・社外監査役につきましては、該当事項はありません。

(15) 業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成

当社は会計監査を担当する会計監査人として監査法人A & Aパートナーズと監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

業務執行社員：公認会計士 中井義己

業務執行社員：公認会計士 岡 賢治

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 4名

会計士補 1名

その他 5名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

その他、社外からの管理機能を充実させるため、さくら共同法律事務所との顧問契約による法務面の専門的なアドバイスも適宜受けております。

(16) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・当事業年度は18回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・従来技術本部に属していたテクノヤード(製造拠点)を製造本部として、分離・独立させる組織変更を行いました。
- ・コンプライアンス経営を実践し、KOKENブランドの維持・向上と我社の理念を実践するため「コンプライアンス規程」を定めました。
- ・企業情報の開示として、平成19年12月期決算・平成20年12月期中間決算説明資料を当社ホームページに掲載いたしました。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第45期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第46期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第46期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第5号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び第46期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	3		2,051,053		1,617,654	
2.受取手形			1,329,393		1,342,678	
3.売掛金			1,884,885		1,998,049	
4.有価証券			110,000		-	
5.商品及び製品			799,781		808,774	
6.原材料及び貯蔵品			403,796		417,674	
7.仕掛品			322,350		300,186	
8.前払費用			67,170		65,583	
9.繰延税金資産			129,877		134,264	
10.その他			6,474		13,925	
貸倒引当金			4,000		4,000	
流動資産合計			7,100,783	46.7	6,694,791	40.9
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物	1	3,218,575		3,352,066		
減価償却累計額		1,734,759	1,483,816	1,846,484	1,505,581	
2.構築物		179,078		179,078		
減価償却累計額		160,712	18,366	163,843	15,235	
3.機械及び装置		3,491,050		3,539,898		
減価償却累計額		2,059,966	1,431,084	2,285,392	1,254,506	
4.車両運搬具		1,500		1,500		
減価償却累計額		1,425	75	1,440	60	
5.工具器具及び備品		2,335,678		2,330,804		
減価償却累計額		2,071,953	263,725	2,121,784	209,019	
6.土地	1		3,471,505		5,337,522	
7.建設仮勘定			88,884		63,430	
有形固定資産合計			6,757,455	44.4	8,385,356	51.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 特許権			11,401		11,228
2. 電話加入権			9,423		9,423
3. 借地権			1,057		1,057
4. ソフトウェア			1,004		900
5. その他			702		573
無形固定資産合計			23,589	0.2	23,183
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			393,018		233,312
2. 従業員長期貸付金			8,750		7,550
3. 長期前払費用			6,179		1,235
4. 繰延税金資産			172,009		238,348
5. 敷金及び保証金			121,518		74,489
6. 退職保険掛金			670,486		700,196
貸倒引当金			55,000		1,000
投資その他の資産合計			1,316,962	8.7	1,254,131
固定資産合計			8,098,006	53.3	9,662,671
資産合計			15,198,789	100.0	16,357,462

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金			157,324		175,009	
2. 短期借入金	4, 5		1,100,000		1,100,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	1		1,123,532		1,399,500	
4. 未払金			121,447		123,498	
5. 未払費用			132,425		139,858	
6. 未払法人税等			90,679		134,383	
7. 未払消費税等			70,340		38,428	
8. 預り金			68,502		72,021	
9. 賞与引当金			203,000		199,000	
10. 役員賞与引当金			32,000		27,000	
11. その他			365		3	
流動負債合計			3,099,616	20.4	3,408,702	20.8
固定負債						
1. 社債			2,200,000		2,200,000	
2. 長期借入金	1		1,838,800		2,530,300	
3. 退職給付引当金			177,854		200,432	
4. 役員退職引当金			396,900		395,100	
5. その他			7,379		4,451	
固定負債合計			4,620,933	30.4	5,330,283	32.6
負債合計			7,720,550	50.8	8,738,986	53.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
(1) 資本金			674,265	4.4		674,265	4.1
(2) 資本剰余金							
1. 資本準備金		527,936			527,936		
2. その他資本剰余金		664			756		
資本剰余金合計			528,600	3.4		528,693	3.2
(3) 利益剰余金							
1. 利益準備金		168,566			168,566		
2. その他利益剰余金							
別途積立金		5,386,000			5,586,000		
圧縮記帳積立金		32,209			30,591		
繰越利益剰余金		598,494			605,905		
利益剰余金合計			6,185,270	40.6		6,391,063	39.1
(4) 自己株式			47,961	0.3		41,640	0.2
株主資本合計			7,340,175	48.2		7,552,381	46.2
評価・換算差額等							
(1) その他有価証券評価差額金		123,614			32,378		
評価・換算差額等合計			123,614	0.8		32,378	0.2
新株予約権			14,449	0.0		33,716	0.2
純資産合計			7,478,239	49.2		7,618,476	46.6
負債純資産合計			15,198,789	100.0		16,357,462	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 売上高		7,610,006			7,812,325		
2. 完成工事高		34,852	7,644,859	100.0	33,230	7,845,556	100.0
売上原価							
1. 期首製品商品たな卸高		909,726			799,781		
2. 当期製品製造原価		4,023,944			4,306,192		
3. 当期商品仕入高		63,118			58,615		
4. 完成工事原価		22,210			20,687		
合計		5,019,000			5,185,277		
5. 他勘定振替高	1	51,854			55,782		
6. 期末製品商品たな卸高		799,781	4,167,364	54.5	808,774	4,320,721	55.1
売上総利益			3,477,494	45.5		3,524,835	44.9
販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		116,087			122,207		
2. 広告宣伝費		136,559			137,779		
3. 役員報酬		128,245			128,790		
4. 給料手当		713,712			729,036		
5. 賞与金		95,635			113,975		
6. 賞与引当金繰入額		126,644			120,117		
7. 役員賞与引当金繰入額		32,000			27,000		
8. 役員退職引当金繰入額		23,400			29,700		
9. 退職給付費用		11,605			68,352		
10. 法定福利費		128,464			135,259		
11. 旅費交通費		120,705			108,679		
12. 事務費		89,469			86,355		
13. 賃借料		207,994			205,566		
14. 研究開発費	2	461,039			465,409		
15. 租税公課		33,179			34,051		
16. 減価償却費		72,513			70,966		
17. 貸倒引当金繰入額		600			-		
18. その他		213,547	2,711,404	35.5	230,669	2,813,917	35.8
営業利益			766,090	10.0		710,918	9.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		3,281		3,755	
2. 受取配当金		3,864		4,889	
3. 受取手数料		8,135		8,316	
4. 受取賃貸料		2,721		2,721	
5. 保険解約返戻金		-		8,828	
6. 雑収入		4,930	22,933	5,205	33,716
0.3					0.4
営業外費用					
1. 支払利息		57,774		72,894	
2. 社債利息		25,252		23,190	
3. 社債発行費償却		11,533		-	
4. 雑損失		28,588	123,149	54,004	150,088
1.6					1.9
経常利益			665,875		594,546
8.7					7.6
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		-	-	8,900	8,900
0.1					0.1
特別損失					
1. 固定資産除却損	3	44,796		23,393	
2. 固定資産撤去費用		12,640		2,948	
3. 投資有価証券評価損		-		5,876	
4. 製品回収費		669		303	
5. 貸倒引当金繰入額		11,400	69,505	-	32,521
0.9					0.4
税引前当期純利益			596,369		570,924
7.8					7.3
法人税、住民税及び事業税		261,000		247,000	
法人税等調整額		2,580	258,419	8,133	238,866
3.4					3.1
当期純利益			337,950		332,058
4.4					4.2

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,273,326	55.9	2,374,447	55.4
労務費		499,812	12.3	609,169	14.2
経費		1,293,754	31.8	1,300,327	30.4
当期総製造費用		4,066,893	100.0	4,283,944	100.0
期首仕掛品たな卸高		278,580		321,528	
合計		4,345,473		4,605,473	
期末仕掛品たな卸高		321,528		299,280	
当期製品製造原価		4,023,944		4,306,192	

(注)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 経費のうち主なものは次の通りです。 外注加工費 310,198千円 減価償却費 454,491千円	1. 経費のうち主なものは次の通りです。 外注加工費 281,822千円 減価償却費 406,160千円
2. 原価計算の方法 組別総合原価計算	2. 原価計算の方法 組別総合原価計算

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		7,870	35.4	1,683	8.1
労務費		1,966	8.9	1,904	9.2
外注費		10,495	47.3	15,638	75.6
経費		1,878	8.4	1,463	7.1
合計		22,210	100.0	20,687	100.0

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算	1. 原価計算の方法 個別原価計算

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高（千円）	674,265	527,936	639	168,566	5,186,000	33,928	585,041	49,734	7,126,643
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					200,000		200,000		-
圧縮記帳積立金の取崩						1,718	1,718		-
剰余金の配当							126,215		126,215
当期純利益							337,950		337,950
自己株式の処分			24					1,773	1,798
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	24	-	200,000	1,718	13,452	1,773	213,532
平成19年12月31日残高（千円）	674,265	527,936	664	168,566	5,386,000	32,209	598,494	47,961	7,340,175

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年12月31日残高（千円）	202,925	-	7,329,569
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			126,215
当期純利益			337,950
自己株式の処分			1,798
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	79,311	14,449	64,861
事業年度中の変動額合計(千円)	79,311	14,449	148,670
平成19年12月31日残高（千円）	123,614	14,449	7,478,239

当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	圧縮記帳積立金		繰越利益剰余金	
平成19年12月31日残高(千円)	674,265	527,936	664	168,566	5,386,000	32,209	598,494	47,961	7,340,175
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					200,000		200,000		-
圧縮記帳積立金の取崩						1,618	1,618		-
剰余金の配当							126,265		126,265
当期純利益							332,058		332,058
自己株式の処分			92					6,320	6,413
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	92	-	200,000	1,618	7,410	6,320	212,205
平成20年12月31日残高(千円)	674,265	527,936	756	168,566	5,586,000	30,591	605,905	41,640	7,552,381

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年12月31日残高(千円)	123,614	14,449	7,478,239
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			126,265
当期純利益			332,058
自己株式の処分			6,413
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	91,235	19,266	71,969
事業年度中の変動額合計(千円)	91,235	19,266	140,236
平成20年12月31日残高(千円)	32,378	33,716	7,618,476

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		596,369	570,924
減価償却費		544,106	502,448
固定資産除却損		44,796	23,393
貸倒引当金の増加額 (減少額)		12,000	54,000
投資有価証券評価損		-	5,876
退職給付引当金増加額 (減少額)		64,625	22,578
役員退職引当金増加額 (減少額)		23,400	1,800
賞与引当金の減少額		25,000	4,000
役員賞与引当金の減少額		6,000	5,000
受取利息及び受取配当 金		7,146	8,644
支払利息		57,774	72,894
社債利息		25,252	23,190
売上債権の減少額 (増加額)		52,963	126,448
たな卸資産の減少額 (増加額)		23,086	707
仕入債務の増加額		18,270	17,684
未払消費税等の増加額 (減少額)		47,055	31,911
その他増加額(減少 額)		18,904	45,883
小計		1,361,207	1,052,362
利息及び配当金の受取 額		7,081	8,748
利息の支払額		91,702	96,583
法人税等の支払額		331,249	202,253
営業活動によるキャッ シュ・フロー		945,337	762,274

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		415,084	47,000
定期預金の払戻による収入		360,014	300,069
有形固定資産の取得による支出		288,068	2,237,784
有形固定資産の売却による収入		29,795	90,270
無形固定資産の取得による支出		4,324	5,979
貸付による支出		6,000	-
貸付金の回収による収入		1,398	1,200
その他		3,473	958
投資活動によるキャッシュ・フロー		325,742	1,900,182
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		110,000	1,100,000
短期借入金の返済による支出		110,000	1,100,000
長期借入れによる収入		1,200,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出		892,992	1,332,532
社債の償還による支出		300,000	-
自己株式の売却による収入		1,798	6,413
配当金の支払額		125,799	126,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		116,993	847,578
現金及び現金等価物に係わる為替差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		502,601	290,329
現金及び現金同等物の期首残高		1,405,382	1,907,983
現金及び現金同等物の期末残高		1,907,983	1,617,654

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの：移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券：同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：同左</p> <p>時価のないもの：同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ	デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・仕掛品：総平均法による原価法</p> <p>(2) 商品・原材料：移動平均法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法</p> <p>(4) 未成工事支出金：個別法による原価法</p>	<p>(1) 製品・仕掛品：同左</p> <p>(2) 商品・原材料：同左</p> <p>(3) 貯蔵品：同左</p> <p>(4) 未成工事支出金：同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7年～50年 機械装置 4年～15年 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 7年～50年 機械装置 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
5.繰延資産の処理方法	(1)社債発行費 社債発行費は、3年間で均等償却しております。	(1)社債発行費
6.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期に全額損益処理することとしております。 (4)役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)役員退職引当金 同左 (5)役員賞与引当金 同左
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ20,466千円減少しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																				
<p>1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">933,732千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,996,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,929,769千円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,759,132千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,759,132千円</td> </tr> </table>	建物	933,732千円	土地	2,996,037千円	計	3,929,769千円	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,759,132千円	計	2,759,132千円	<p>1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">882,151千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,996,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,878,189千円</td> </tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,831,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,831,000千円</td> </tr> </table>	建物	882,151千円	土地	2,996,037千円	計	3,878,189千円	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,831,000千円	計	3,831,000千円
建物	933,732千円																				
土地	2,996,037千円																				
計	3,929,769千円																				
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	2,759,132千円																				
計	2,759,132千円																				
建物	882,151千円																				
土地	2,996,037千円																				
計	3,878,189千円																				
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,831,000千円																				
計	3,831,000千円																				
<p>2. 受取手形の裏書譲渡高は14,509千円であります。</p>	<p>2. 受取手形の裏書譲渡高は8,262千円であります。</p>																				
<p>3. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">102,997千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">3,432千円</td> </tr> </table>	受取手形	102,997千円	裏書手形	3,432千円	<p>3. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">112,593千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">1,455千円</td> </tr> </table>	受取手形	112,593千円	裏書手形	1,455千円												
受取手形	102,997千円																				
裏書手形	3,432千円																				
受取手形	112,593千円																				
裏書手形	1,455千円																				
<p>4. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計1,000百万円)には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっていきます。</p> <p>(条項)</p> <p>貸借対照表の純資産の部の金額を平成16年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%および直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。</p>	<p>4. 財務制限条項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																				
<p>5. コミットメントライン</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	差引額	1,000,000千円	<p>5. コミットメントライン</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	1,000,000千円								
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	1,000,000千円																				
差引額	1,000,000千円																				
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,100,000千円																				
借入実行残高	1,100,000千円																				
差引額	1,000,000千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>広告宣伝費 16,918千円</p> <p>工具器具備品 16,117千円</p> <p>その他 18,818千円</p>	<p>1. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>広告宣伝費 27,813千円</p> <p>消耗品費 14,289千円</p> <p>工具器具備品 5,840千円</p> <p>その他 7,839千円</p>
<p>2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">461,039千円</p>	<p>2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">465,409千円</p>
<p>3. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>機械装置 39,060千円</p> <p>工具器具備品 959千円</p> <p>建物 4,732千円</p> <p>構築物 43千円</p>	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <p>機械装置 8,695千円</p> <p>工具器具備品 4,771千円</p> <p>建物 1,006千円</p> <p>建設仮勘定 8,920千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	-	-	5,104,003
合計	5,104,003	-	-	5,104,003
自己株式				
普通株式(注)	55,373	-	2,000	53,373
合計	55,373	-	2,000	53,373

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000株はストックオプション制度における権利行使2,000株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,449
合計		-	-	-	-	-	14,449

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	25	平成19年12月31日	平成20年3月28日

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	-	-	5,104,003
合計	5,104,003	-	-	5,104,003
自己株式				
普通株式(注)	53,373	-	7,120	46,253
合計	53,373	-	7,120	46,253

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少7,120株は、ストックオプション制度における権利行使による減少7,000株、単元未満株式の売渡しによる減少120株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	33,716
合計		-	-	-	-	-	33,716

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	25	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,051,053千円	現金及び預金勘定	1,617,654千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	253,069千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円
取得日から3ヶ月以内に満期日の到 来する有価証券(譲渡性預金)	110,000千円	現金及び現金同等物	1,617,654千円
現金及び現金同等物	1,907,983千円		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																				
機械装置	100,872	73,008	27,864	機械装置	83,592	65,016	18,576																				
車両運搬具	18,803	12,121	6,681	車両運搬具	8,917	4,081	4,836																				
工具器具備品	495,390	350,266	145,123	工具器具備品	504,158	339,635	164,523																				
合計	615,065	435,396	179,668	合計	596,667	408,732	187,935																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>93,848千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>85,820千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179,668千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>113,681千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>113,681千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	93,848千円	1年超	85,820千円	合計	179,668千円	支払リース料	113,681千円	減価償却費相当額	113,681千円	<p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>90,341千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>97,593千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>187,935千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>110,809千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>110,809千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年内	90,341千円	1年超	97,593千円	合計	187,935千円	支払リース料	110,809千円	減価償却費相当額	110,809千円
1年内	93,848千円																										
1年超	85,820千円																										
合計	179,668千円																										
支払リース料	113,681千円																										
減価償却費相当額	113,681千円																										
1年内	90,341千円																										
1年超	97,593千円																										
合計	187,935千円																										
支払リース料	110,809千円																										
減価償却費相当額	110,809千円																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. 子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

		前事業年度(平成19年12月31日)		
		取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	127,802	337,333	209,530
	小計	127,802	337,333	209,530
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,045	1,935	1,110
	小計	3,045	1,935	1,110
合計		130,847	339,268	208,420

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
該当事項はありません。

5. 時価評価されてない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成19年12月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	53,750	
譲渡性預金	110,000	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他				
(1) 譲渡性預金	110,000	-	-	-
合計	110,000	-	-	-

当事業年度(平成20年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. 子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

		当事業年度（平成20年12月31日）		
		取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	80,370	143,977	63,606
	小計	80,370	143,977	63,606
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,103	36,088	9,014
	小計	45,103	36,088	9,014
合計		125,474	180,065	54,591

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、5,373千円減損処理を行い、減損後の金額を取得原価としております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）
該当事項はありません。

5. 時価評価されてない主な有価証券の内容

種類	当事業年度（平成20年12月31日）
	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	53,246

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価評価されてないものについて、503千円減損処理を行い、減損後の金額を取得原価としております。

なお、減損処理に当たっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金の一部について、将来の金利の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金 ヘッジ方針 資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク（市場リスク）を有しております。金利スワップ取引の契約先は、高い信用各付を有する金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスク（信用リスク）はないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 日常におけるデリバティブ取引の管理は、経理部内で行います。また、取引の実行に当たっては、個別に取締役社長に決裁を受けて実施しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の記載を省略しております。</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,069,383	1,116,268
(2) 年金資産(千円)	853,082	701,288
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	216,301	414,980
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	38,447	214,548
(5) 貸借対照表計上額純額(千円) (3)+(4)	177,854	200,432
(6) 退職給付引当金(千円)	177,854	200,432

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
退職給付費用(千円)	18,308	107,791
(1) 勤務費用(千円)	62,567	65,018
(2) 利息費用(千円)	19,991	21,388
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	16,105	17,062
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	48,145	38,447

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1 発生年度の翌期に全額損益処 理することとしております。	1 発生年度の翌期に全額損益処 理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 監査役 4名 従業員 46名	取締役 10名 監査役 4名 従業員 49名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 97,000株	普通株式 113,000株
付与日	平成16年3月30日	平成19年3月29日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、 権利確定日(平成18年3月30日)まで 継続して勤務していること	付与日(平成19年3月29日)以降、 権利確定日(平成21年4月2日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成18年3月30日	自 平成19年3月29日 至 平成21年4月2日
権利行使期間	自 平成18年3月31日 至 平成21年3月30日	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	113,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	113,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	43,000	-
権利確定	-	-
権利行使	2,000	-
失効	-	-
未行使残	41,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	899	1,363
行使時平均株価 (円)	1,286	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	341

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	37.525%
予想残存期間(注)2.	3.42年
予想配当(注)3.	15円/株
無リスク利率(注)4.	0.9967%

(注) 1. 株価の将来の変動確率として、予想残存期間に対応する週次ヒストリカル・ボラティリティを

採用しております。

2. 権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成19年2月6日発表時の、平成19年12月期の予想配当によっております。
4. 償還日が予想残存期間から前後3ヵ月後以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,148千円

売上原価の株式報酬費用 2,301千円

当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 監査役 4名 従業員 46名	取締役 10名 監査役 4名 従業員 49名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 97,000株	普通株式 113,000株
付与日	平成16年3月30日	平成19年3月29日
権利確定条件	付与日（平成16年3月30日）以降、 権利確定日（平成18年3月30日）まで 継続して勤務していること	付与日（平成19年3月29日）以降、 権利確定日（平成21年4月2日）まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成18年3月30日	自 平成19年3月29日 至 平成21年4月2日
権利行使期間	自 平成18年3月31日 至 平成21年3月30日	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	113,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	113,000
権利確定後（株）		
前事業年度末	41,000	-
権利確定	-	-
権利行使	7,000	-
失効	-	-
未行使残	34,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	899	1,363
行使時平均株価（円）	1,095	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	341

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	37.525%
予想残存期間(注)2.	3.42年
予想配当(注)3.	15円/株
無リスク利率(注)4.	0.9967%

(注)1. 株価の将来の変動確率として、予想残存期間に対応する週次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 権利行使可能期間にわたって平均的に行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成19年2月6日発表時の、平成19年12月期の予想配当によっております。

4. 償還日が予想残存期間から前後3ヵ月後以内に到来する銘柄の複利回りの平均値であります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 16,581千円

売上原価の株式報酬費用 2,685千円

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 72,368	退職給付引当金 81,555
役員退職引当金 161,498	役員退職引当金 160,766
賞与引当金 95,621	賞与引当金 91,959
貸倒引当金損金算入限度超過額 22,695	貸倒引当金損金算入限度超過額 672
減損損失 12,025	減損損失 12,025
その他 68,155	その他 81,936
繰延税金資産小計 432,365	繰延税金資産小計 428,915
評価性引当額 23,575	評価性引当額 13,101
繰延税金資産合計 408,790	繰延税金資産合計 415,813
繰延税金負債	繰延税金負債
投資有価証券評価差額金 84,806	投資有価証券評価差額金 22,213
圧縮記帳積立金 22,097	圧縮記帳積立金 20,987
繰延税金負債合計 106,903	繰延税金負債合計 43,200
繰延税金資産の純額 301,886	繰延税金資産の純額 372,612
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.7 (調整)	法定実効税率 40.7 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1
評価性引当額 1.0	評価性引当取崩額 0.5
住民税均等割額 3.6	住民税均等割額 4.0
同族会社の留保金課税額 0.5	同族会社の留保金課税額 0.7
法人税額の特別控除額 5.7	法人税額の特別控除額 6.1
その他 0.1	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.8

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

役員及び個人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員等の兼任	事業上の関係				
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物(株) (注)3.	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業・保険代理店業	(直接 3.29%)	兼任 2人	本社ビルの賃借	賃料の支払等	39,178 (注)2.	未払金	1,508

(注)1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

役員及び個人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員等の兼任	事業上の関係				
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物(株) (注)3.	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業・保険代理店業	(直接 3.29%)	兼任 2人	本社ビルの賃借	賃料の支払等	39,246 (注)2.	未払金	1,555

(注)1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,477円79銭	1,499円63銭
1株当たり当期純利益	66円92銭	65円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円75銭	65円62銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	337,950	332,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	337,950	332,058
普通株式の期中平均株式数(株)	5,050,052	5,053,275
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,566	6,957
(うち新株予約権)	(12,566)	(6,957)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)りそなホールディングス	768.35	104,912
(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50.00	50,000		
(株)みずほフィナンシャルグループ	163.75	38,725		
(株)日立製作所	60,500.00	23,655		
シティグループ・インク	7,826.00	5,384		
エース証券(株)	10,000.00	2,550		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,240.00	2,153		
みずほインベスターズ証券(株)	26,349.00	1,923		
日本乾溜工業(株)	15,000.00	1,785		
野村ホールディングス(株)	1,750.00	1,186		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1.00	340		
その他2銘柄	21.00	696		
	小計	126,669.10	233,312	
	計	126,669.10	233,312	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,218,575	141,512	8,021	3,352,066	1,846,484	118,740	1,505,581
構築物	179,078	-	-	179,078	163,843	3,130	15,235
機械及び装置	3,491,050	100,354	51,506	3,539,898	2,285,392	268,236	1,254,506
車両運搬具	1,500	-	-	1,500	1,440	15	60
工具器具及び備品	2,335,678	146,277	151,151	2,330,804	2,121,784	105,941	209,019
土地	3,471,505	1,866,017	-	5,337,522	-	-	5,337,522
建設仮勘定	88,884	2,336,322	2,361,775	63,430	-	-	63,430
有形固定資産計	12,786,272	4,590,484	2,572,455	14,804,300	6,418,944	496,063	8,385,356
無形固定資産							
特許権	-	-	-	18,619	7,390	5,741	11,228
電話加入権	-	-	-	9,423	-	-	9,423
借地権	-	-	-	1,057	-	-	1,057
ソフトウェア	-	-	-	12,673	11,772	514	900
その他	-	-	-	12,320	11,746	128	573
無形固定資産計	-	-	-	54,092	30,909	6,384	23,183
長期前払費用	35,125	388	-	35,513	34,277	6,929	1,235

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは下記の通りであります。

建物	増加額	嵐山町建物	116,175千円
		狭山テクノヤード建物	17,312千円
	減少額	狭山テクノヤード建物	8,021千円
機械及び装置	増加額	狭山テクノヤード製造設備	22,910千円
		群馬テクノヤード製造設備	12,744千円
		中井テクノヤード製造設備	64,581千円
	減少額	中井テクノヤード製造設備	37,974千円
工具器具及び備品	増加額	金型	90,981千円
	減少額	金型	90,270千円
土地	増加額	嵐山町土地	1,242,116千円
		川島町土地	623,901千円
建設仮勘定	増加額	嵐山町土地・建物	1,358,291千円
		川島町土地	623,901千円
		狭山テクノヤード製造設備	37,160千円
		狭山テクノヤード建物	17,312千円
		中井テクノヤード製造設備	68,241千円
		群馬テクノヤード製造設備	12,744千円
		金型	110,751千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成17年3月10日	700,000 (-)	700,000 (-)	1.02	-	平成22年3月10日
第4回無担保社債	平成17年3月15日	100,000 (-)	100,000 (-)	0.89	-	平成22年3月15日
第5回無担保社債	平成17年3月25日	800,000 (-)	800,000 (-)	1.19	-	平成22年3月25日
第6回無担保社債	平成17年3月30日	600,000 (-)	600,000 (-)	0.94	-	平成22年3月30日
合計	-	2,200,000 (-)	2,200,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	2,200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,100,000	1.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,123,532	1,399,500	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,838,800	2,530,300	1.60	平成22年~24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,062,332	5,029,800	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	936,300	756,000	571,000	267,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,000	5,000	45,100	13,900	5,000
賞与引当金	203,000	199,000	203,000	-	199,000
役員賞与引当金	32,000	27,000	32,000	-	27,000
役員退職引当金	396,900	29,700	31,500	-	395,100

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般貸倒引当金の洗替による減少額5,000千円及び回収による個別貸倒引当金の取崩額8,900千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,161
預金の種類	
当座預金	198,849
普通預金	1,406,639
定期預金	10,000
別段預金	1,004
小計	1,616,492
合計	1,617,654

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シマツ(株)	121,396
(株)シモン	87,507
(株)谷沢製作所	66,507
(株)理研オプテック	57,782
大塚刷毛製造(株)	57,007
その他	952,477
合計	1,342,678

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年12月	112,593
平成21年1月	306,753
平成21年2月	329,886
平成21年3月	345,905
平成21年4月	228,615
平成21年5月以降	18,923
合計	1,342,678

3) 売掛金

相手先	金額(千円)
ミドリ安全用品(株)	759,293
防衛省	520,824
アズワン(株)	32,169
(株)シモン	30,286
小池酸素工業(株)	30,242

相手先	金額(千円)
その他	625,233
合計	1,998,049

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,884,885	8,221,680	8,108,516	1,998,049	80.2	86.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) たな卸資産

区分		金額(千円)
商品	磁気式水処理装置他	123,340
	計	123,340
製品	防じんマスク	236,372
	防毒マスク	76,747
	強酸性電解水生成装置他	372,313
	計	685,434
原材料	プラスチック	57,280
	ゴム	25,213
	繊維	46,503
	金属	70,263
	その他	168,615
	計	367,875
仕掛品	防じんマスク	140,315
	防毒マスク	28,008
	その他	131,862
	計	300,186
貯蔵品	段ボール	10,490
	その他	39,307
	計	49,798
合計		1,526,635

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ワモト	9,052
竹下工業(株)	8,978
(株)筑波ケミカル	8,820
三井物産プラスチックトレード(株)	7,865
三和産業(株)	7,785
その他	132,507
合計	175,009

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類(注)1	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき250円
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所(注)1	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
手数料(注)1	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告より行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次の通りです。 (URL http://www.koken-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月27日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第46期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

平成20年9月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

平成20年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年9月19日関東財務局長に提出

平成20年9月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。